

# 令和7年度採用予定 松阪地区広域消防組合職員募集要項

## 1 募集職種

消防職

## 2 採用予定人員

7名程度

## 3 採用予定日

令和7年4月1日

## 4 受験資格

年 齢	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方	
学歴・資格	学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を令和7年3月末までに卒業（修了）又は卒業（修了）見込みの方	
	文部科学省の実施する高等学校卒業程度認定試験に合格した方	
身体要件	視 力	・両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること (矯正視力を含む) ・赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
	聴 力	左右とも正常であること

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する方（4ページ参照）

## 5 受験手続

### (1) 書類の交付

令和6年7月1日（月）から次のとおり交付します。

交付方法	交付場所等
窓 口	消防本部総務課（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで） 又は管内の各消防署・分署
ダウンロード	ホームページ（ <a href="http://www.mie-matsusakal19.jp/recruit/information/">http://www.mie-matsusakal19.jp/recruit/information/</a> ） からダウンロードできます。申込書（兼受験票）は、必ずA4サイズの白い紙に片面印刷してください。

## (2) 受験申込みに必要な書類（応募書類）

応募書類	部数	注意事項
松阪地区広域消防組合職員採用 試験申込書（兼受験票）	1通	記入例を参考にしてください。 <u>本人写真（縦4cm×横3cm・上半身・無帽・正面・3か月以内に撮影）は同じ写真を2箇所に貼り付けてください。</u>
返信用封筒 ・ 受験票送付用 ・ 第1次試験合格否通知書送付用 （10月以降の送付になるため 郵便料金の変更があります。）	2通	<u>封筒は長形3号（23.5cm×12cm）とし、1通は84円切手、もう1通は110円切手を貼付の上、返信希望先の郵便番号・住所・名前（敬称「様」）を記入してください。</u>

※ 第1次試験合格者には、成績証明書、卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書等を提出していただきます。詳細は第1次試験合格通知書に記載します。

## (3) 申込方法

申込方法	受付期間・提出場所等	
持 参	受付期間	令和6年7月12日（金）から 令和6年8月26日（月）まで （土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
	提出場所	消防本部総務課 <u>※管内の各消防署・分署では受付できません。</u>
郵 送	受付期間	令和6年7月12日（金）から 令和6年8月26日（月）到着分まで <u>※消防本部総務課に8月26日（月）必着</u>
	宛 先	〒515-0818 三重県松阪市川井町1001番地1 松阪地区広域消防組合 消防本部総務課
	送付方法	<u>封筒（表面左下に朱書きで「応募書類在中」と記入）に応募書類を封入し、「簡易書留」で郵送してください。</u>

## (4) 注意事項

- ① 応募書類に、記入漏れなどの不備がある場合や虚偽の記載がある場合は、受付できないことや試験が無効になることがあります。また、記入漏れや郵便事情等による書類提出の遅延には一切の責任を負いかねます。
- ② 応募書類はすべて黒のボールペン（鉛筆・消えるペンは不可）で記入してください。
- ③ 郵送申込みの場合、簡易書留以外の方法で送付された書類は受付できないことがあります。
- ④ インターネット・Eメール等での申込みはできません。

- ⑤ 受験票及び第1次試験の案内は、8月下旬に返信希望先（返信用封筒に記入された住所）に郵送します。
- ⑥ 受験票が9月9日（月）を過ぎても返信希望先に届かない場合は、松阪地区広域消防組合消防本部総務課（0598-25-1411）までお問い合わせください。

(5) 確認事項 ※申込前チェック

- 採用試験申込書（兼受験票）の2か所に写真を貼付しましたか。
- 採用試験申込書（兼受験票）に記入漏れ（特に連絡先）はありませんか。
- 返信用封筒に送付先住所等を記載し、切手（84円・110円）を貼付しましたか。
- 返信用封筒は2通準備しましたか。

6 試験期日

(1) 第1次試験

日 時	令和6年9月22日（日） 受付 午前8時15分	
場 所	松阪市産業振興センター（松阪市本町2176番地）3階研修ホール もしくは、松阪地区広域消防組合消防本部（松阪市川井町1001番地1）	
試験科目	教 養 試 験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験（択一式）
	消防適性検査	消防職員としての適応性をみる検査（択一式）
携 行 品	受験票、筆記用具	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防本部周辺には駐車場が無いので公共交通機関等をご利用ください。</li> <li>・ 近隣等への無断駐車又は駐車違反が発見された場合は失格とします。</li> <li>・ 試験会場では携帯電話を使用できません。</li> <li>・ 天候等の影響による試験の実施判断に関する情報は、適宜、ホームページ（<a href="http://www.mie-matsusakal19.jp/recruit/information/">http://www.mie-matsusakal19.jp/recruit/information/</a>）でお知らせします。</li> </ul>	
結果発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者全員に可否結果を郵送で通知します。</li> <li>・ 合格者には、第2次試験の日時・場所等を併せて通知します。</li> <li>・ ホームページには合格者の受験番号のみ掲載します。</li> </ul>	

(2) 第2次試験（第1次試験合格者対象）

日 時	令和6年10月下旬から11月上旬（予定）
場 所	松阪地区広域消防組合消防本部（松阪市川井町1001番地1）
試験科目	論文（課題式）
	面接
	消防業務に必要な身体・体力検査
結果発表	・受験者全員に可否結果を郵送で通知します。 ・合格者には、採用予定者説明会の日時・場所等を併せて通知します。 ・ホームページには合格者の受験番号のみ掲載します。

7 採用予定者の決定、採用後の身分、給与等

- (1) 第2次試験合格者を採用予定者とします。
- (2) 令和7年3月末までに受験資格の学歴要件を満たすことができない場合、採用されません。
- (3) 採用者は、令和7年4月上旬から三重県消防学校（鈴鹿市）に入校し、約8か月間の基礎教育を受けることとなりますが、入校することができない場合、採用されません。
- (4) 三重県消防学校卒業後は、管内の各消防署・分署において交替制勤務又は消防本部において毎日勤務に服することとなります。
- (5) 給与は条例に基づき支給します。

8 問合せ

松阪地区広域消防組合 消防本部総務課

住 所 〒515-0818 三重県松阪市川井町1001番地1

電 話 0598-25-1411

（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。